

# 令和元年度決算審査特別委員会報告書

令和2年9月25日

大山町議会議長 杉谷 洋一 様

令和元年度決算審査特別委員会  
委員長 加藤 紀之

令和2年9月7日、令和2年第10回大山町議会定例会において設置された議員全員による、令和元年度決算審査特別委員会に付託された、令和元年度一般会計及び各特別会計決算認定議案について審査したので、会議規則第77条の規定により下記の通り報告します。

## 記

### 1. 事件名

- 議案第115号 令和元年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第116号 令和元年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第117号 令和元年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第118号 令和元年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第119号 令和元年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第120号 令和元年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第121号 令和元年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第122号 令和元年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第123号 令和元年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第124号 令和元年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第125号 令和元年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第126号 令和元年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第127号 令和元年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第128号 令和元年度大山町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第129号 令和元年度大山町水道事業会計決算の認定について

### 2. 事件の内容 令和元年度各会計歳入歳出決算審査

### 3. 令和元年度各会計歳入歳出決算の特徴

年号が平成から令和へと変わり、西日本最大規模の大山のスキー場は、記録的な暖冬による雪不足にみまわれ、全町的には集中豪雨、年度末には新型コロナの影響を受けた年度であった。

一般会計決算は歳入総額116億8,222万4千円に対し、歳出総額は112億6,539万円で、翌年度へ繰り越すべき財源は、こうれい上屋付多目的広場整備事業や中山中学校大規模改修事業などを翌年度に繰り越したことにより5,937万8千円となり実質収支は3億5,745万6千円となっている。

#### (歳入について)

町税収入は、対前年度比2,044万6千円増の16億3,476万2千円となっている。法人税が2,615万6千円の減となったが、固定資産税が3,816万6千円の増となっている。これは太陽光発電施設の減価償却分による固定資産税の増が主な要因となっている。町税等の徴収率は、前年に引き続き向上しており、徴収についての努力がうかがえる。

地方交付税は、対前年度比6,457万7千円減の48億1,659万2千円となっている。合併算定替え措置の

縮減が7割から9割となり、普通交付税が5,712万2千円の減となったことが主な要因となっている。

ふるさと応援寄付金は対前年度比1億4,721万円増の4億1,213万9千円となった。ふるさと応援基金は令和元年度末残高3億9,293万1千円となっている。

町債は対前年度比2億5,540万円減の7億4,730万円となっている。平成30年度に実施した獣肉解体処理施設建設事業、名和陸上競技場改修事業の完了による減等が主な要因となっている。

#### (歳出について)

総務関係では、人件費が対前年度比1,137万3千円増の16億1,859万5千円となっている。県知事・県議会議員選挙、参議院議員選挙の執行等が主な要因となっている。町ホームページリニューアルで情報発信の質の向上に努め、また結婚対策推進事業では1組の成婚があった。

教育関係では、新規事業が増え子育て支援施策の充実がはかられ、3歳以上児においては10月より副食費が無償化となり完全無償化となった。主な事業としては、中山・大山西・大山小学校の空調設備新設に5,642万6千円、名和中学校の空調設備新設に373万円で、町内全ての小中学校の空調設備が整った。

観光関係では、新型コロナウイルス感染症により社会情勢が大きく変化するなかで1300年祭のレガシーを含め、今後、どのように観光振興に取り組んでいくか町のビジョンが求められる。さらに、平成30年度の機構改革により「観光」と「商工」の所管課が分かれたため、「観光」と「商工」の連携や大山恵みの里事業の推進が円滑に進んでいない状態にあるのも大きな課題となっている。

特別会計では、令和元年から農業集落排水事業推進基金と、公共下水道事業推進基金が各特別会計扱いになり、近年なかった取り崩しがされている。施設の長寿命化や、使用料の見直しを含め、会計の健全化にさらに留意する必要がある。

風力発電事業は、令和元年度ですべての地方債の償還が終了している。今後は解体を見越し、基金積み立てを継続して行う必要がある。

温泉事業では、近年減少傾向にあった入浴者数が7万5,387人で前年度比1,365人の増となっている。

宅地造成事業では、ナスパルタウンの残り8区画は引き続き売却がなかった。完売に向け、さらなる努力が必要である。

索道事業では、災害ともいえる深刻な雪不足により、入り込み客数4.9万人で、前年度比60.6%減少となり、一般会計から813万5千円、索道事業基金から303万3千円の繰り入れを行った。

#### 4. 審査の経過及び審査の結果

付託を受けた15議案について、分科会方式により令和2年9月9、10、11、14日の4日間審査を行うとともに、9月18日に委員全員で審査を行った。

その結果、付託された15議案全てを認定すべきものと決した。

#### 5. 付帯意見

##### (1) 所管事務について

令和元年度に広報室が新設されホームページのリニューアル、SNSなどでの情報発信が始められた。しかし、SNSによる情報発信においては、まだまだ周知不足が見られる。

また、健康対策や高齢者施策などにおいても周知不足が懸念される。広報室と担当課が連携し対象者にあった周知を行うなど、きめ細かい対応をされたい。